

(仮称)仙台市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)の中間案に対する
意見の概要と本市の考え方について

※文中に記載のあるページ番号は、中間案のページ番号です。

1. ハード面のバリアフリー化の推進に関する意見（2件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	宮沢橋や地下鉄河原町駅付近、国道 286 号線に至る道路について、バリアフリー化が十分でない箇所が見受けられます。障害者でも安心して通れるように整備してほしい。	<p>本計画では、これまでの重点整備地区の設定状況や仙台市立地適正化計画に基づく地区の特性、生活関連施設の集積状況等を踏まえ、優先度を判定しながら「移動等円滑化促進地区」を選定したところです。</p> <p>河原町駅周辺地区をはじめ、新たな移動等円滑化促進地区の指定については、計画のスパイラルアップの際に状況を確認しながら関係者等と検討してまいります。</p> <p>なお、移動等円滑化促進地区に指定されていない地区の道路等については、本計画によらず個別に改修する際などにバリアフリー化が可能な場合も想定されるため、いただいたご意見については、道路管理者と共有いたします。</p>
2	多目的トイレが混雑して利用しにくいいため、増設を検討してほしい。また、順番待ちを知らせるベルや、周辺の空き状況を示す案内(マップ等)も設置してほしい。さらに、新設や改修時には犯罪機会論の視点から、入口の見通し確保や動線分離など、安全面の配慮も求めたい。	<p>一定の用途及び規模以上の公共交通機関の施設や公園等については、高齢の方や障害のある方を含め、どなたにとっても利用しやすいものとなるよう、仙台市ひとにやさしいまちづくり条例において、施設の新設や改修時におけるトイレの整備に係る基準などを定めております。</p> <p>これらの基準を超える増設や、基準に定めのない機能の導入については、各施設の管理者等の判断によることとなるため、いただいたご意見については、交通事業者や施設管理者等と共有いたします。</p>

2. ソフト面のバリアフリー化の推進に関する意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
3	駅やバス停、公共施設における文字・画面表示として、特に仙台駅新幹線待合室にあるモニターに字幕をつけてほしい。また、遅延や変更、災害情報は必ず文字や画面で提供していただきたい。	本計画では、「情報のバリアフリー」の取組みとして、全ての人が移動に関する情報を容易に入手できるよう、情報提供の方法への配慮等に取り組むこととしております(76 ページ)。
4	災害時や緊急時における即時性のある文字・画面表示として、県外や市外からの方にも分かりやすく表示していただきたい。また、発達障害の方も利用されることから、漢字などには、ふりがなを付けて表示してほしい。	具体的な情報提供方法に関していただいたご意見については、交通事業者や施設管理者等と共有し、より分かりやすい表示方法について検討してまいります。
5	窓口や案内所での筆談器具や、ICT 機器(タブレット等)を常設してほしい。窓口対応では、文字による表示や筆談、ICT 機器を標準化してほしい。	筆談用具やタブレット等による情報提供について、JR 東日本・仙台市交通局などの交通事業者においては、以下の取組みを実施しております。(76 ページ) <ul style="list-style-type: none"> ・社員用のタブレット端末への筆談アプリの配備 ・筆談用具の設置 ・コミュニケーション支援ボードの配備 いただいたご意見については、交通事業者や施設管理者等と共有し、より利用しやすい窓口対応等について検討してまいります。
6	ハード整備が進んでいても、利用マナーや注意点への理解が不足すると、設備が有効活用されないことがある。例えば、車いす用駐車スペースへのはみ出し駐車、多目的トイレでの長時間占用など、利用者の行動によって本来の目的を果たせないケースが生じている。このため、市民への周知啓発や、設備利用上の注意点を発信するなど、「心のバリアフリー」の取り組みを強化してほしい。	本計画では、高齢者や障害者等に対する偏見や無理解など、心の中にある見えない壁(バリア)をなくし、誰もが互いのことを理解しあい、共に支えあうといった、「心のバリアフリー」にも取り組むこととしております。(70 ページ)。 これまでも、高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進に向けた広報啓発活動を実施しておりますが、「心のバリアフリー」への理解や取組みのより一層の推進のため、必要に応じて啓発の内容を見直すなど、より効果的な取組みについて交通事業者や施設管理者等と検討してまいります。

3. その他の意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
7	長町南 3 丁目の長町南駅バスプール南側で、道を間違えて逆走した車両を目撃したので、道路標示を整備してほしい。	いただいたご意見については、施設管理者と共有いたします。
8	福祉プラザ周辺の道路が狭く、学生が多く歩いているので、危険のないように安全な整備をしてほしい。	福祉プラザ周辺の道路では、道路環境の安全性向上のため、県道荒井荒町線において自転車専用通行帯を整備し、歩行者と自転車の分離を図るとともに、五橋駅周辺では警察等と連携し、自転車利用者や歩行者に対する交通ルール遵守やマナー向上の啓発活動を実施しております。 いただいたご意見については、施設管理者等と共有いたします。
9	授乳室は母子のプライバシーと安全を守る施設であり、利用者同士の配慮や混雑防止のため、配偶者（パートナー）の利用制限やミルク調乳のみの利用者とも分けられるような環境整備をしてほしい。	施設運用に関していただいたご意見については、交通事業者や施設管理者等と共有いたします。
10	誘導ブロックや音響式信号機、歩道の安全確保など、まちの環境が整備されることに加え、歩行訓練などのリハビリテーションを行うことで初めて「自分の力で歩けるまち」が実現する。 しかしながら、歩行訓練を受けることができるのは、市内4箇所の障害者福祉センターのうち泉障害福祉センターでのみであり、必要な方が必要な時に訓練を受けられる体制になっていない。 そのため、各障害者福祉センターでの訓練や専門職の配置や巡回体制の充実、医療機関や地域包括支援センターとの連携強化などを図り、いずれの区でも視覚障害のリハビリテーションを受けられる環境整備を求めたい。	いただいたご意見については、担当部局と共有いたします。